

高福第 3812 号
令和 4 年 1 月 14 日

各高齢者施設・住まい }
各介護保険事業所 } 管理者様

神奈川県福祉子どもみらい局
福祉部介護サービス担当課長

オミクロン株まん延等に備えた高齢者施設における面会について（通知）

日頃から本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進に御協力をいただき、感謝申し上げます。

県では、新型コロナウイルス感染症の第 6 波対策として高齢者施設内での感染拡大及び重症化予防を最重視しております。県内でもオミクロン株の市中感染が確認される事態が生じており、感染が急拡大しております。

高齢者施設等においては、「高齢者施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止面会ガイドライン（第 3 版）」を活用することにより、感染拡大防止対策に努めていただきながら利用者と家族等との交流の機会を確保していただいているところですが、オンラインを活用するなど感染リスクをできるだけ低く抑えた面会方法を検討の上、実施していただくようあらためてお願いします。

なお、本事務連絡については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますのでご確認ください。

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22>

問合せ先
電話 (045)210-1111 (代表)
福祉施設グループ (内線 4851)
保健・居住施設グループ (内線 4856)
在宅サービスグループ (内線 4840)